

令和3年度
河内長野市環境報告書

令和5年2月
河内長野市環境経済部環境政策課

1. はじめに

河内長野市では、令和3年3月に、「河内長野市第3次環境基本計画」を策定し、望ましい環境像「豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの」を定め、その実現に向け、5つの環境目標を設定し、環境施策に取り組んでいます。また、気候非常事態を宣言し、その宣言の中で、2050年ゼロカーボン達成を掲げ、その実現に向け、温室効果ガスを削減する施策に重点的に取り組んでいます。

2. 河内長野市環境報告書について

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）及び河内長野市環境基本条例の規定に基づき、本市の環境の保全等に関する取り組みの公表を目的に、河内長野市環境報告書を作成します。

本報告書においては、5つの環境目標を達成するため設定した環境指標の達成状況を把握するとともに、実施した施策を取りまとめました。なお、達成状況については、「○（指標を達成した）」、「×（指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる）」、「－（社会情勢等により評価できない）」で評価しました。

環境目標

環境目標1【地球環境】

資源やエネルギーの自立性を高めた 循環型のまちづくり

有限な資源やエネルギーを有効に活用し、自立性を高め、地球環境の保全に地域から取り組む環境と経済の好循環したまちづくり

環境目標2【自然環境】

豊かな自然を生かし、生き物と共生 できるまちづくり

豊かな自然を保全し、活用を図るとともに、貴重な動植物などの生き物が生存・生育できる生物多様性を保全し、人と生き物が共存・共生できるまちづくり

環境目標5【人・しくみづくり】

市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり

持続可能な社会を実現するために、市民、市民団体、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割分担と、自主的積極的に参加・協働して取り組むまちづくり

環境目標3【生活環境】

さわやかで健康な生活が営める安全、 かつ安心なまちづくり

都市災害の防止や大気汚染、水質汚濁など公害がなく、市民が健康で安全、かつ、安心な生活が営めるまちづくり

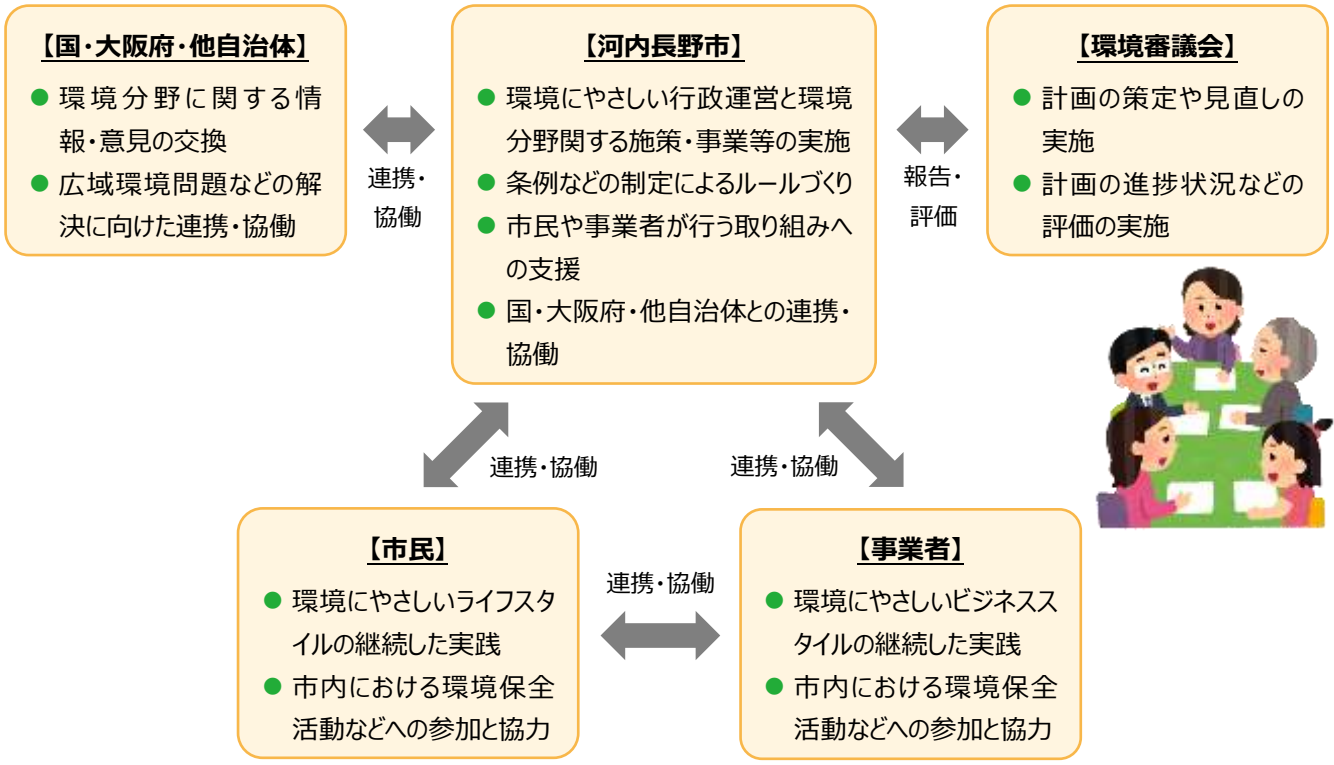
環境目標4【文化環境】

歴史と文化が息づき生きる喜びが 実感できる快適なまちづくり

地域固有の歴史や文化を保全し、活用を図り、快適性を高め、良好な都市空間の創造と生きる喜びが実感できるまちづくり

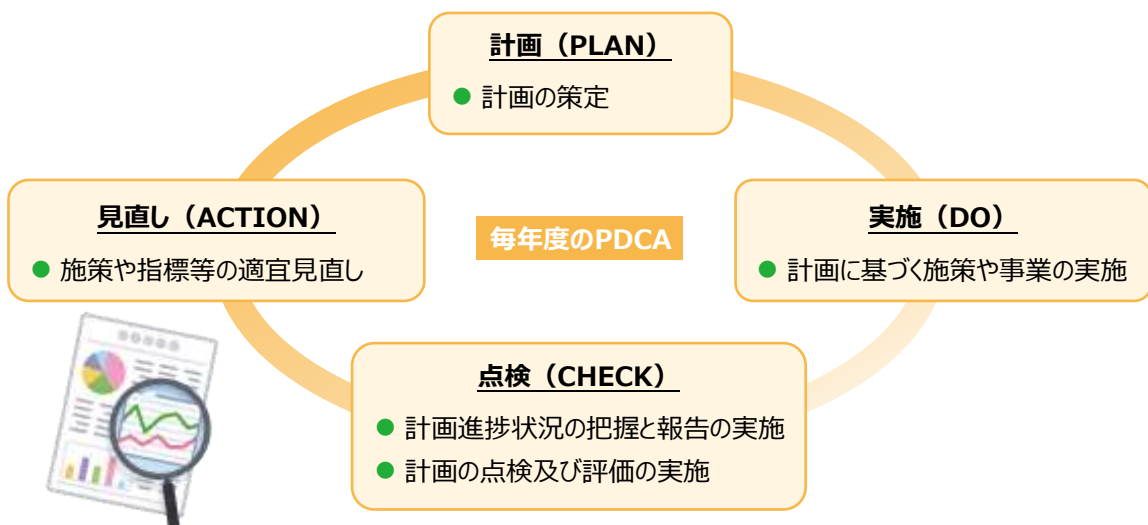
推進体制

各種取り組みの実施にあたっては、まちづくりの主人公である市民、事業者等の行動が大きな意味を持つことから、各主体が役割を認識し、連携・協働の上、環境にやさしい取り組みを行っていくための体制づくりが必要不可欠となります。



進行管理

環境施策の実施状況を毎年度、把握の上、環境報告書にとりまとめて公表し、その結果を踏まえて点検及び評価を行い、計画の内容の変更などの改善を図りながら、望ましい環境像の実現に取り組みます。



環境目標 1【地球環境】

資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり

主に関連するSDGsの目標



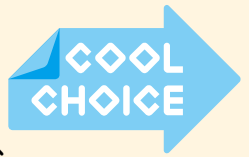
施策の方向①：低炭素社会をつくる【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】

施策1）市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

- 事務事業で排出する温室効果ガスの量を把握し、「COOL CHOICE」等の取り組みによって削減に努めるとともに、環境報告書などにより削減状況を周知
- 環境報告書マニュアルに基づき温室効果ガス排出量の算定、点検・評価の実施

施策2）市域における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

- 「COOL CHOICE」等の取り組みを推進することにより削減に努めるとともに、市民等と協働・連携し、イベントの開催や広報紙やHP等で関連する情報の発信
- 各主体が連携・協働して取り組み、温室効果ガス排出量の点検・評価等が可能な推進体制を構築



未来のために、いま選ぼう。

施策3）気候変動の影響に対する適応策の推進 **重点**

- 市民や事業者に対する気候変動による影響の危機意識を醸成するため「COOL CHOICE」等の啓発活動



施策4）再生可能エネルギーの導入拡大

施策5）バイオマス利活用の推進

施策6）公共交通の充実

施策の方向②：循環型社会をつくる

施策1）発生抑制の推進

施策2）再使用の推進

施策3）資源化の推進

施策4）適正処理の推進

施策5）水循環の確保



脱炭素に関する取り組み

- 公共施設を活用した太陽光発電
- グリーンローモビリティを活用したQOL向上モデル事業実施
- 市庁舎でのESCO事業実施
- 集会施設への太陽光発電システム設置補助
- 電気自動車の導入
- 森林を活用した森林プランの推進 など



「COOL CHOICE」の普及啓発について

●取組名

河内長野市「COOL CHOICE」普及啓発事業
※環境省
「令和3年度二酸化炭素排出抑制事業費等補助金
(地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業)」採択事業



●取組の目的

持続可能な脱炭素社会づくりのためのライフスタイル等について啓発活動を行うことで市民の意識変容、行動喚起につなげる。

●取組の概要

- ・参加体験型ワークショップ、英語村フェスタ2021※1による普及啓発
- ・自然保護展、関西サイクルロハス※2を活用した普及啓発
- ・子供向け環境学習、「放課後子ども教室」での環境教室
- ・省エネ講座・省エネ相談会（消費者協会と連携した省エネ講座）
- ・市内の主要な鉄道駅等に啓発ポスターを掲示し、公共交通の利用促進

参加人数6,958人、アンケート回収810件、うち省エネ行動への行動変容286人
⇒ 温室効果ガス削減見込み7,352t-CO₂

※1 児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上をめざして、公共施設で、体験型英語学習の場である英語村を開設し、英語に触れる機会を提供することにより本市の英語教育の充実を図る。（河内長野市英語村構想事業）

※2 関西サイクルロハスは、ロハスフェスタがプロデュースする、自転車をテーマにしたテーマパーク「関西サイクルスポーツセンター」で開催されるエコをテーマにしたイベントである。



英語村フェスタ 2021 の様子

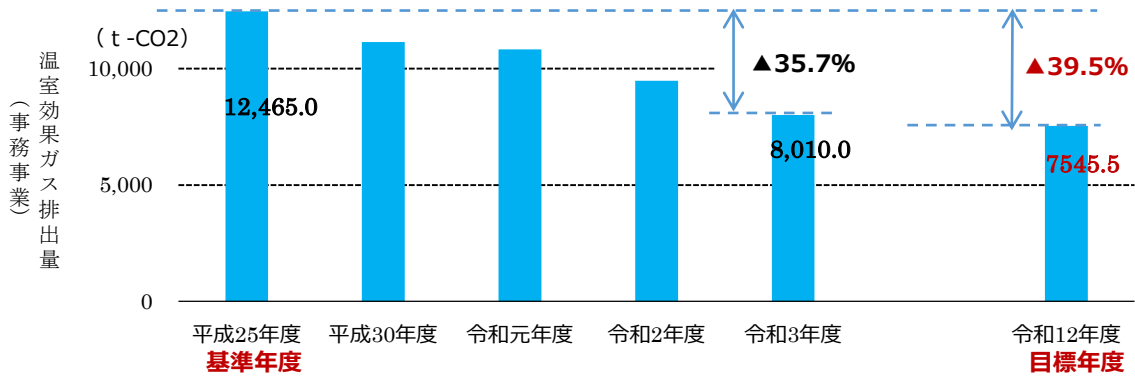


関西サイクルロハスの様子



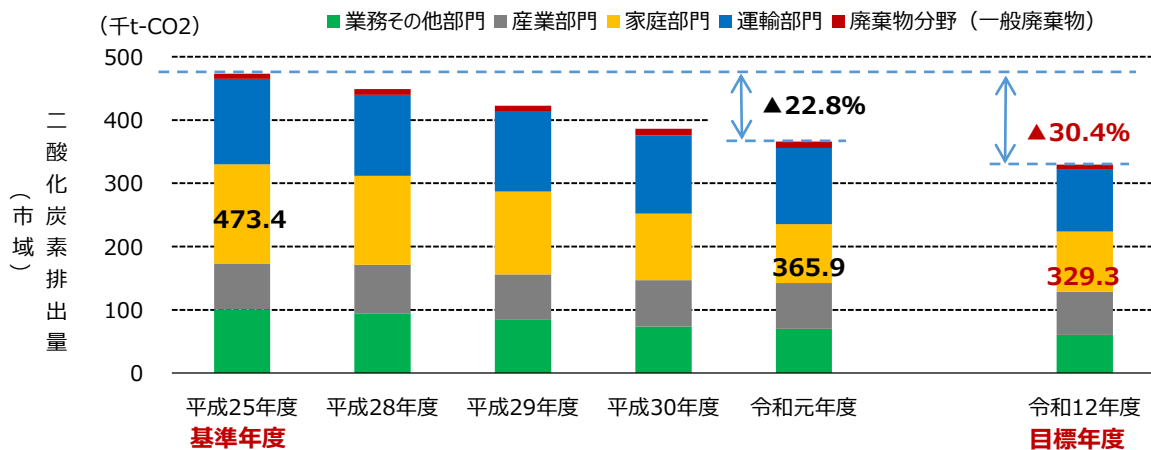
【河内長野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の計4ガス
- 削減目標：令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較し▲39.5%（4,919.5t-CO₂）削減《令和3年度▲35.7%（4455.0t-CO₂）削減》



【河内長野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）
- 対象範囲：産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）、民生部門（家庭、業務）、運輸部門（旅客・貨物自動車、鉄道）及び廃棄物分野
- 削減目標：①令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較し~~▲30.9%（150.6千t-CO₂）~~▲30.4%（144.1千t-CO₂）削減《令和元年度▲22.8%（107.5千t-CO₂）削減》
②令和32年頃を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする。



※温室効果ガス削減目標については、平成28年5月、パリ協定を踏まえて発表された地球温暖化対策計画における日本の中期目標、すなわち令和12年度において、平成25年度比26.0%減（平成17年度比25.4%減）の水準にすることに基づいています。そのうち、エネルギー起源CO₂については、産業部門6.5%減、業務その他部門39.8%減、家庭部門39.3%減、運輸部門27.6%減などとなっています。これらを本計画の事務事業編、区域施策編において算出している各部門の排出量にあてはめると事務事業編の目標は39.5%減、**区域施策編の目標は30.9%30.4%減**となります。

※環境省が公表する自治体排出量カルテが更新されたため、**区域施策編の目標を再計算しました。**

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和3年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和3年度実施内容等
①低炭素社会をつくる	市の事務事業における温室効果ガス排出量を平成25年度比で39.5%削減する。	環境政策課	○	令和3年度の市の事務事業における温室効果ガス排出量は8010.0t-CO ₂ となり、平成25年度比で35.7%の削減となった。
	市域の温室効果ガス排出量を平成25年度比で 30.9% 30.4%削減する。	環境政策課	○	令和元年度の市域の温室効果ガス排出量は365.9千t-CO ₂ となり、平成25年度比で22.8%の削減となった。
	市域の温室効果ガス排出量を令和32年(2050年)頃に実質ゼロにする。	環境政策課	—	市域の温室効果ガス排出量を削減するため、「COOL CHOICE」に賛同し、市域の温室効果ガス排出量削減に努めている。
	太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入増加を図る。	施設所管課	×	令和4年度に新たなESCO事業導入に向けて、事業者選定審査会を開催し、事業者選定を実施(資産活用課)
②循環型社会をつくる	1人1日あたりのごみ発生量は836.1gを目指す。	環境衛生課	○	令和3年度末の1人1日あたりのごみ発生量は852.3gであった。目標達成のためには毎年0.22%ずつ削減する必要があり、今年度の削減率は1.9%であった。今後も、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、ごみアプリやLINE、広報紙等によりごみの3R意識の啓発を継続して行い、ごみの減量化、資源化の推進に努めていく。
	ごみのリサイクル率は26.7%を目指す。	環境衛生課 環境政策課	×	令和3年度末のごみのリサイクル率は22.2%であった。今後も、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に掲げた施策の推進に努め、目標の達成に向けて取り組んでいく。 ペットボトルのキャップ、コンタクトレンズの空ケースの回収等を実施した。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：生物多様性を守る

施策 1) 希少野生動植物の保護 **重点**

- 動植物の生息状況の調査と結果の公表による生物多様性に関する関心と意識の向上

施策 2) 外来生物対策の推進 **重点**

- アライグマの捕獲
- 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる生態系への被害防止対策と生息域の封じ込め
- 外来生物についての市民への啓発や情報の提供の実施

施策 3) 有害鳥獣対策の推進



施策の方向②：豊かな自然を守り育てる

施策 1) 森林・里山の保全・整備

施策 2) 農地の保全・整備

施策 3) 河川の保全・整備



施策の方向③：自然とのふれあいをつくる

施策 1) 自然とのふれあいをつくる場・機会づくり



水生生物観察会の様子



野鳥観察会の様子

特定外来生物対策に関する取り組み



広報紙による啓発

クビアカツヤカミキリ対策



防除の様子



ポスター、チラシによる啓発

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和3年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和3年度実施内容等
①生物多様性を守る	外来生物対策を強化する。	環境政策課	○	在来生物の保護等、生物多様性の保全や農作物や生活環境被害防止を目的に、外来生物に対する普及啓発を実施するとともに、アライグマの捕獲やクビアカツヤカミキリの防除を実施した。令和3年度についてはアライグマ151頭を捕獲し、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木7本に対して、樹幹注入剤による防除を実施した。
		公園河川課		クビアカツヤカミキリ被害木39本について薬剤樹幹注入を実施した。また、指定管理者が市内各公園を巡回し、成虫の捕殺を行った。
②豊かな自然を守り育てる	森林面積は現状を維持、確保する。	農林課	○	令和3年度末の森林面積：7,309ha (令和2年度末の森林面積：7,309ha)
	農地面積は現状を維持、確保する。	農林課	○	令和3年度末の農地(農振農用地区域)面積：177ha (令和2年度末の農地(農振農用地区域)面積：177ha)
③自然とのふれあいをつくる	自然とふれあう場を提供するイベントを実施する。	環境政策課	—	例年8月に河内長野市滝畑にて実施しているが、R3は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：さわやかな大気を守る

施策1) 大気環境の保全

施策2) 悪臭対策の推進



施策の方向②：静かなまちをつくる

施策1) 騒音・振動対策の推進



施策の方向③：きれいな水を守る

施策1) 水環境の保全

施策の方向④：地下水や土を大切にする

施策1) 土壌汚染対策の推進

施策2) 土砂埋立ての適正化



施策の方向⑤：有害な化学物質による汚染を防止する

施策1) 化学物質の適正な管理

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和3年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和3年度実施内容等
①さわやかな大気を守る	大気汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	×	一般環境大気測定局（三日市公民館）では、二酸化窒素・浮遊粒子状物質および微小粒子状物質については環境基準を達成したが、光化学オキシダントについては環境基準未達成であった。 自動車排出ガス測定局（外環河内長野）では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質について環境基準を達成した。
	工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。	環境政策課	○	大気汚染防止法等に基づき、特定施設を設置している工場等に対する規制、指導等の業務を行い、事業活動に伴う窒素酸化物等の排出量の把握に努めた。 大気汚染物質の低減のためのエコドライブの啓発を実施した。

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和3年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和3年度実施内容等
②静かなまちをつくる	騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	○	環境騒音の実態を把握するため、用途地域別に環境騒音の測定を実施した。10地点で測定を行い、すべての地点において昼間・夜間とも環境基準値を達した。
	道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。	環境政策課	○	幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、対象区間を5年ごとのローテーションを組み自動車騒音の常時監視を実施した。4地点の道路交通騒音測定及び振動測定を行い、騒音の環境基準、振動規制法に定める要請限度について、4地点とも超えることはなかった。
③きれいな水を守る	河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	×	市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間4回4地点（石川、天見川、西除川）において、河川水の水質検査を実施した。人の健康の保護に関する環境基準については、すべての水質項目で環境基準を満たした。生活環境の保全に関する環境基準については、水質項目のうち大腸菌群数を除き概ね環境基準を満たした。
	生活排水処理計画に基づき、BOD値は石川で0.8、西除川で1.0を目指す。	環境政策課	×	石川におけるBODの平均値は千代田橋0.9mg/L、錦水橋0.9mg/LでBOD指標の達成できなかった。 西除川におけるBODの平均値は天野橋1.2mg/LでBOD指標の達成できなかった。
	生活排水処理率98.9%を目指す。	下水道課	○	R4.3.31 現在 生活排水処理率（汚水処理人口普及率）97.12%。目標達成のためには毎年0.21%ずつ増加する必要がある、今年度の増加率は0.29%であった。
④地下水や土を大切にす	地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	○	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、土壌汚染や地下水汚染の把握や未然防止に努めた。
⑤有害な化学物質による汚染を防止する	ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	○	ダイオキシン類特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、ダイオキシン類の環境への排出量等の把握に努めた。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：美しいゆとりある空間をつくる

施策 1) 環境美化の推進 **重点**

- 河川一斉清掃やクリーンアップキャンペーン等を継続して行うことによる環境美化の推進
- 市内の駅周辺での路上喫煙対策

施策 2) 良好な景観形成の推進

施策 3) 空家対策の推進



施策の方向②：潤いと安らぎのある快適空間をつくる

施策 1) 公園・緑地の整備・管理

施策 2) 水辺空間の整備・管理

施策 3) 緑化の推進



施策の方向③：歴史と文化が感じられる空間をつくる

施策 1) 歴史文化遺産の保存・活用



観心寺



延命寺



天野山金剛寺



岩湧山

駅周辺での路上喫煙対策に関する取り組み



河内長野駅



千代田駅



三日市町駅



普及啓発看板



喫煙所前での普及啓発の様子

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和3年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和3年度実施内容等
①美しいゆとりある空間をつくる	きれいなまちづくりを推進するための施策を実施する。	環境政策課	○	市民団体等と協働・連携し、廃食用油の回収、自然保護に関する展示会、廃食用油を使用した石けんろうそく作り教室などの環境事業を実施した。 河川一斉清掃などいくつかの事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 市内の駅周辺での路上喫煙対策に努めた。
	河川一斉清掃の参加人数の増加を目指す。	環境政策課	—	例年3月に実施しているが、R3年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
②潤いと安らぎのある快適空間をつくる	里山保全活動や植栽事業を実施する。	環境政策課	○	里山の生物多様性を確保するため、伐採した竹の利活用法として、大阪府立大学と共同で竹の堆肥化について研究を行った。
		農林課		植栽事業については特定森林再生事業として0.33haクヌギ990本植樹実施
		公園河川課		公園・緑地において里山保全活動を行っているボランティア団体（アドプト・パーク・プログラム参加団体）へ、活動に必要となる物品の支給を実施した。
③歴史と文化が感じられる空間をつくる	エコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。	環境政策課	○	市民団体等と協働で回収した廃食用油を用いた石けん作り教室等を開催し、市民にバイオマスの普及啓発を行った。また、廃食用油から作ったハンドソープを公民館等に設置し、施設利用者を使用してもらうことで事業の周知を図っている。
		文化財保護課		令和4年2月26日に高向地区を対象とした文化的景観シンポジウムをイズミヤのゆいテラスで開催した。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：環境を守る人を育てる

施策1) 環境教育・環境学習の充実 **重点**

- 環境に関わる「SDGs」に関し、子どもたちへの環境学習の実施や、市民、事業者等への普及啓発による持続可能な社会の実現
- 河川清掃、生物観察会、石けんづくり教室など、さまざまな世代が参加できる体験事業や、環境学習の実施
- まちづくり出前講座など、積極的に地域や学校へ出向いた環境啓発や講座の実施



施策2) 環境に関する情報収集・提供 **重点**

- 地域循環共生圏について、情報収集、調査研究
- 市の環境に関する各種取り組みを環境報告書にとりまとめ、情報を発信



地域循環共生圏の概念図（出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書）

施策の方向②：すべての人の参加と協働を目指す

施策1) 連携・協働による環境保全活動の推進 **重点**

- 廃油回収、展示会等、自然環境保全についての啓発事業の実施と参加者数の増加に向けた各事業との連携

施策2) 環境保全活動の参加機会の創出



環境の講座等に関する取り組み



石けんとうろうそく作り教室



水辺クリーンアップキャンペーンの様子

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和3年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和3年度実施内容等
①環境を守る人を育てる	環境の講座やイベントの充実を図る。	環境政策課	○	市民団体等と協働・連携し、廃食用油の回収、自然保護に関する展示会、廃食用油を使用した石けんとうろうそく作り教室などの環境事業を実施した。
②すべての人の参加と協働を目指す	連携・協働による環境保全活動を実施する。		○	
	市民団体などの活動を活性化させるため、体験事業や啓発事業の充実を図る。		○	

3. 環境指標の達成状況について

環境指標の達成状況は、「○」が18指標、「×」が5指標、「－」が3指標となっています。「○」が7割程度となっていることから、取り組んできた施策による一定の成果が得られているものと考えられます。なお、「×」の指標についての現状分析は下記のとおりです。

◆環境目標1【地球環境】

「太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入増加を図る。」

▶令和4年度、公共施設3施設で実施予定。

「ごみのリサイクル率は26.7%を目指す。」

▶ここ数年の数値は横ばい状態（22%前後）であり、リサイクル率向上のためには、新たな施策の実施が必要。

◆環境目標 3【生活環境】

「大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。」

▶未達成だった光化学オキシダントについては、府下すべての測定局で未達成が続いており、達成は難しい。

「河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。」

▶基準超過はすべて大腸菌群数であった。生活排水処理率の向上に努める。

「生活排水処理計画に基づき、BOD 値は石川で 0.8、西除川で 1.0 を目指す。」

▶目標値前後で推移している。

「×」の指標については、現状分析を踏まえ、引き続き取り組むとともに、地球温暖化対策等さらなる推進を図っていく必要があることから、達成状況を踏まえて、環境施策を展開してまいります。